

すもと 市議会だより

第12号

平成21年4月15日

編集発行 洲本市議会

TEL 0799-22-3321(代)

FAX 0799-22-3092

// 3月定例会市議会 //



洲本第一小学校6年生の議場見学

議員定数を18人に改正（4人減）する条例を可決 正副議長、常任委員会委員など議会役員を改選

平成21年度予算、平成20年度補正予算、条例の改正などをいずれも原案可決

《議会の新たな構成》

議長 土井敏雄
副議長 竹内通弘
監査委員（議会選出） 平田功治

各委員会の委員（◎委員長 ○副委員長）

〔総務常任委員会 7人〕

◎ 木戸内良夫 ○ 氏田年行
土井敏雄 岡崎稔
地村耕一良 岩橋久義
奥井正展

〔教育民生常任委員会 7人〕

◎ 片岡格 ○ 山本和彦
名田英樹 畑啓治
山崎眞靖 小松茂
竹内通弘

〔産業建設常任委員会 7人〕

◎ 笹田守 ○ 廣田恵三
平田功治 和田正昭
木下義壽 先田正一
柳雅文

〔議会運営委員会 7人〕

◎ 小松茂 ○ 片岡格
氏田年行 岩橋久義
名田英樹 奥井正展
先田正一

《平成21年度当初予算》（千円単位四捨五入）

会計	予算額	前年度比較
一般会計	217億3,000万円	3.9%増
特別10会計	149億0,643万円	6.3%減
水道事業会計	31億3,216万円	8.6%増
計	397億6,860万円	0.1%増

3月定例市議会は、2日から25日までの24日間開催されました。冒頭に市長の施政方針、教育長の教育行政方針が示され、議案については、新年度予算、条例の一部改正など計43件が上程された後、8名の議員が一般質問に立ち、それぞれの立場から理事者に対して行政のあり方や施策の考え方などをいただきました。

なお、第3日目には、補正予算にかかる追加議案10件、第4日目には、議員定数を4人削減し、18名とする議員提出議案1件、意見書案1件、人事議案3件が上程されました。

また、第5日目には、正副議長の辞職に伴う選挙や委員会委員の選任などを行い、新しい構成を決定いたしました。

紙面の都合から、その一部を要旨で掲載いたします。

一般質問

要旨

観光振興施策

三熊山周辺の整備

Q 昨年6月議会において、本市のランドマークである洲本城本丸の石垣が市内か

ら見えるように樹木の伐採はできないかと提案した。三熊山は国立公園であるため実現は難しいと思われるが、事業に着手する予定と聞く。

今回の樹木伐採事業の概要、あるいは環境省等との折衝の経緯をお聞きしたい。また、天守閣そばにある旧式のトイレの整備についてはどのように考えているか、あわせて伺いたい。

A 環境省と相談、協議を重ねた結果、非常に理解を示していただきました。来月から実施されるデスティネーションキャンペーンにより、三熊山を訪れる観光客の増加が見込まれることから、眺望確保のために例年より大規模な樹木の剪定を実施します。



天守閣そばのトイレ

今回は三熊山からだけでなく、逆に市街地から天守台の石垣の一部が見えるような剪定を実施します。ま

た、南ノ丸の石垣周辺と東園地の一部も剪定し、小路谷地区、また、大阪湾や大浜公園方面の眺望も確保する予定です。

本丸内の公衆トイレは、以前から苦情も多く、水洗トイレに改修したいと考えていますが、洲本城跡は国指定の史跡となつていていることから、本丸内での改修は不可能であると判断しています。トイレ部分は、文化庁の管轄になり、その窓口である県と協議をし、本丸周辺で設置にふさわしい場所がないか現在検討しています。

観光事業の取り組み

Q 平成21年度の重点施策のひとつに、観光圏整備事業の実施がある。淡路島は対象地域に認定され、今後魅力ある観光地の形成、交流人口の拡大と地域の活性化を図るといふことだが、戦略的にはどのように取り組んでいくのか。

A 神話のふるさと淡路島を舞台にした御食国体験をテーマに設定し、2泊3日の滞在型観光を実現しようとするものです。これは食だけでなく、自然、伝統工芸、アートなど島内で繰り

広げられるさまざまな体験も含まれます。

また、計画期間の5年間で、宿泊客数を現在の13%増加させるといふ数値目標を設定しています。

くにうみ倶楽部と朝市

Q 観光圏整備事業の実施では、ふれあい朝市会場の整備、くにうみ倶楽部の創設に向けた調査検討が挙げられるが、その内容は。

A ふれあい朝市会場の整備は、観光圏整備事業の一つで、旧アルファビア美術館と市道みなと1号線との間の芝生広場を利用し、洲本市観光協会が主体となつて、市内で収穫された農水産物を観光客に販売する朝市を試験的に開催しようとするものです。

また、島内の観光情報を一元化し、誘客と観光客への情報提供の充実強化を図るため、情報拠点施設の整備が急務となっております。そのため旧アルファビア美術館を改装し、島内3市の観光案内を一体的に提供する総合観光案内所、(仮称)くにうみ倶楽部として整備したいと考えています。平成21年度はその整備に向けた基本構想・基本計画



旧アルファビア美術館

を策定したいと考えます。

組みを検討することと示されています。

この目的は、公的な関与を維持しながら、民間活力を導入し、保育所運営にかかる経費を削減するとともに、ますます多様化する保育ニーズに効果的にこたえていくことと考えます。また削減された費用は市立保育所の充実や子育て支援事業にシフトしていきたいと考えます。

福祉施策

保育所の指定管理

Q 今議会に洲本市立保育所条例の一部改正が提案されている。これは、指定管理者制度を市立保育所の管理運営に導入するための準備と考えるが、これまでの指定管理を導入している施設に比べ、より慎重な対応が求められる。地域によっては、過疎化が進み、児童数が減少する中で、指定管理者制度の導入が難しく、民間事業者が参入を見合わせる保育所もあると思う。

市立保育所に指定管理者制度を導入する目的、またこれに至つた経緯は。

A 市立保育所への指定管理者制度の導入は、洲本市集中改革プランにおいて、施設の統廃合とともに取り

都市整備施策

下水道の加入促進

Q 公共下水道の現在の供用開始区域での進捗率、加入率、水洗化率は。

また、加入率を高めるための今後の具体的な考えは。

A 全体計画区域800ヘクタールのうち、現在事業認可を受けているのは309ヘクタールです。また、下水道施設への接続は現時点では6割にも達していません。

加入への取り組みとしては、推進強化月間に課員全員が各家庭を戸別訪問し、理解を求めています。またケーブルテレビや広報紙の活用、さらに排水設備指定工事店にも協力要請等を行っています。

鮎屋の滝周辺整備

Q 鮎屋の滝周辺では、東屋、トイレ、合併処理浄化槽等の整備が計画されているが、その事業の概要は。

A 鮎屋の滝の北側にある本市が所有する約1千平方メートルの広場に水洗トイレと休憩施設を新設し、約15台の駐車場の確保をします。また、滝に続く遊歩道の一部は県の事業と歩調をあわせて補修します。この整備により、市民はもとより観光客も親しめるゾーンとなると期待しています。



鮎屋の滝

についてどのような事業を考えているのか。

A 都市・農山漁村交流促進事業として、市民の立場から新たな視点・発想に立った取り組みをNPO団体等から募集し、その中からすぐれた取り組みに対して必要経費を支援しています。また、平成21年度からは子どもたちの成長を促すとともに、その子どもたちが将来の洲本のサポーターとなるようなさまざまな体験活動を支援する、洲本ほんもの体験促進事業に取り組みます。

さらに県が事務局となっている、ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会に現在本市も参加し、推進に取り組んでいます。

定住人口の拡大策

Q 洲本市総合基本計画において、本市の将来人口の推計値は、平成29年には4万4200人程度になることが予想されており、人口は今後も減少傾向で推移すると考えられる。

本市においては定住と交流を活性化し、内発的な活力起こしに取り組み、人口減少の抑止を目指す必要はならない。定住人口の拡

大策についての考えは。

A 定住人口の増加に結びつく最も有効な方策は、持続可能で柔軟な財政構造への転換と、雇用・就業の場、それも魅力あるものをついに生み出していくかであると考えます。特に雇用の就業の場の確保・創出は長年にわたって本市が抱え続けている課題です。

そのため、平成21年度の施策として集客・観光の振興、農林水産業の振興、商工業の振興に重点的に取り組んでいく考えです。

景気雇用対策

景気対策として即応を

Q 現在の世界的な不況への景気浮揚対策とし、国の補正に伴う本市の補正予算によって、昨年度を上回る投資的経費が確保された。

例年以上に事業着手を急がなければならぬと考え、補正予算と来年度分を合わせ、この13か月分を12か月かけて使うという悠長な考え方でなく、もっと前倒しでこの経費を投入し、国による次の追加経済対策が講じられた場合に、それも含めて直ちに対応できるような体制をつくる必要が

あるのではないかと。

A 工事等の発注に当たっては、早期発注に努めるとともに、地元業者の育成ということも考慮し、可能なものについては分離・分割発注を実施していきたいと考えます。

また、今後、国において平成21年度の追加経済対策が講じられた場合においてもそのことを念頭におき、迅速な対応を図っていきたいと考えます。

緊急雇用対策

Q 急激な経済状況の変動により、企業は非正規労働者の解雇や雇止め等を行う動きを急速に強めている。

この対策として本市では、国の交付金を活用して雇用継続が見込まれる事業や、臨時的、一時的なつなぎ就労の機会を提供するために緊急雇用対策を実施するが、その内容は。

A 雇用の継続が将来にわたり見込まれる事業として、ふるさと雇用再生特別基金事業があり、その事業では数名の採用が予想されます。また、次の雇用までのつなぎとして短期の雇用・就業機会を提供する緊急雇用創出事業があり、これは公

共施設環境美化事業、情報・データ整備事業、遺跡出土品等歴史的資料の整理の3事業で雇用を予定しています。

さらに、本市独自の施策として臨時職員4名を3月より6カ月雇用で採用しています。

雇用者数は

Q 新都心の中心にマルナカやミドリ電化が近く開店する。この企業での雇用者数の見通しは。



マルナカ洲本店

A マルナカでは、正規・パートを含め約60名が採用され、そのうち約7割が本市在住者と聞いています。またミドリ電化では、昨年12月に島内から5名の正社員を採用し、アルバイトの採用については

現在準備中と聞いており、新たな雇用が創出されるものと考えます。

産業振興

水産資源の保全

Q 第一次産業は担い手の高齢化や後継者不足などにより厳しい状況にある。こうした中、農林水産業を活用し、元気な洲本にしようと市長は語っている。

農地・水・環境保全向上対策の水産版とも言える環境生態系保全活動支援事業が平成21年度より実施されるが、どのような取り組みか。

A 藻場、干潟等は魚介類の産卵や稚魚等の成育の場であるとともに、水質浄化等の公益的機能を持つ社会の共通資源であり、この維持・回復が重要であることから、市内6漁協の漁業者が中心となり、沿岸の水深10メートル程度の範囲で効果が高いと考える箇所において、藻の種苗の生産・投入・移植・播種、栄養塩類の供給、浮遊・堆積物の除去等を行います。

この保全活動は、継続性が重要であることから5カ年計画で実施する予定です。

まちづくり

交流活動の推進

Q 都市と農山漁村との交流活動を推進する取り組み

阿久悠顕彰事業

事業の内容

Q 9月議会において阿久悠文化を次世代に伝えることを提案した。

平成20年度は阿久悠関連事業に2千万円の予算が計上され、また、平成21年度には6千万円が計上されている。この詳細について伺いたい。



瀬戸内少年野球団のモニュメント

A この補助金は五色町地域おこし支援基金が原資となり、基金の使途については地域おこし支援基金運営委員会の意見を聞き、その答申書に基づいて予算計上しています。

平成20年度の2千万円は、補助金交付団体の事業の執行状況に合わせて、複数回に分けて交付しています。第1回目の交付は、阿久悠関連事業実行委員会の運営費

用として、第2回目は、昨年8月の淡路島まつり時の阿久悠追悼花火の費用として交付しています。

平成21年度についても阿久悠関連事業実行委員会に対しての補助金として、事業の進捗状況に合わせて、交付する予定です。

現在、実行委員会では、いかに阿久悠氏を顕彰し、五色地域の振興、本市の観光振興につなげるかを命題に、事業案を固めつつあります。

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会（畑啓治委員長・氏田年行副委員長）は、新年度の各会計予算について、主要な施策、事業を中心に3日間にわたり、審査を行いました。

その審査の中で委員から、中長期的な視野に基づく計画立案と予算との整合性への留意、緊急経済対策早期実施、住民負担軽減とサービズ低下の防止、地域おこし基金運営委員会の附帯意見の尊重と事業内容の審査についての意見が出され、これらの意見が新年度の施策実施、予算執行に生かされるよう、理事者に対して強く求めました。

請願

「淡路の高校教育の充実を求める請願書」は全会一致で趣旨採択と決しました。

意見書

「淡路地域の高校教育の充実を求める意見書」を全会一致で可決し、兵庫県知事等、関係機関に送付しました。

人事

教育委員会委員

・琴井谷 俊明氏

固定資産評価審査委員会委員

・竹中 襄次氏

・猪谷 斌氏

・武本 浩己氏

堺財産区管理委員会委員

・山崎 博道氏

・今岡 祥夫氏

・武久 一民氏

・山崎 唯雄氏

・畑中 貴氏

・宮野 正夫氏

・畑野 義生氏

南あわじ市・洲本市 小中学校組合議会議員

・山本 和彦・奥井 正展

・片岡 格

洲本市・南あわじ市 衛生事務組合議会議員

・岡崎 稔・岩橋 久義

・名田 英樹・先田 正一

・山崎 眞靖

委員会審査状況

総務常任委員会

一般会計補正予算では、歳入全般と、歳出では、市債管理基金積立金の計上、元気のもと基金事業費の減額等を。特別会計補正予算では、堺財産区特別会計、CATV事業特別会計等を。その他、特別会計条例の一部改正等、12議案について、19日に委員会を開催。

審査の結果、五色文化ホールを設置及び管理に関する条例の一部改正は賛成多数で可決。その他の議案は全会一致で可決。

産業建設常任委員会

議案を賛成多数で可決。その他の議案は全会一致で可決。

請願1件は、全会一致で趣旨採択。

一般会計補正予算では、道路新設改良費の減額等を。特別会計では、下水道事業特別会計等を。その他、市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正等、9議案について、17日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも全会一致で可決。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算では、国民健康保険特別会計繰出金の追加、合併処理浄化槽設置補助金の減額等を。特別会計補正予算では、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等を。その他、手数料条例の一部改正等、22議案について18日に委員会を開催。

予算審査特別委員会

新年度の一般、特別、企業の各会計予算計12議案について審査のため、特別委員会を設置し、11日、12日、13日の3日間にわたり委員会を開催。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の5議案は賛成多数で可決。その他の議案は全会一致で可決。

3月定例会の日程

2日（開会）本会議

・議案43件上程

9日 本会議

・質疑、一般質問4議員

10日 本会議

・質疑、一般質問4議員

・議案31件を常任委員会付託

・予算審査特別委員会を設置し議案12件を付託

・議案10件上程、質疑、付託

・請願1件上程、付託

11～23日 委員会審査

・予算審査特別委員会

・総務常任委員会

・教育民生常任委員会

・産業建設常任委員会

24日 本会議

・議案53件の委員会審査

報告、討論、採決

・人事議案3件上程、採決

・議員提出議案1件上程、採決

・質疑、討論、採決

・請願1件の委員会審査

報告、討論、採決

・意見書案1件上程、採決

25日 本会議

・議長、副議長選挙

・各種委員会委員選任、選挙等

・人事議案2件上程、採決

・議員派遣上程、採決

・閉会中の所管事務調査事項を決定（閉会）